

# 八王子市感染症予防計画の 進捗状況について

令和8年(2026年)2月12日  
八王子市保健所運営会議  
健康医療部保健対策課



# 1 感染症予防計画策定の経過

令和4年12月

- 改正感染症法の成立

新型コロナへの対応を踏まえ、今後の感染症の発生及びまん延に備え、感染症対策の一層の充実を図るための措置が示された。

⇒ **保健所設置区市に新たに予防計画の策定を義務付け**

令和6年3月

- 八王子市感染症予防計画策定完了

- 八王子市保健所健康危機対処計画※策定完了

※地域保健基本方針に基づく

令和6年4月

- 八王子市感染症予防計画に基づく対応開始

## 2 感染症対策関連計画

	感染症法	地域保健法	新型インフルエンザ等 特別措置法
国	予防計画策定ガイドライン	地域保健基本指針	政府行動計画
	—	地域健康危機ガイドライン	—
	—	地域健康危機管理ガイドライン (感染症編) ※健康危機対処計画策定指針	—
都道府県	予防計画	—	行動計画
保健所設置市	<b>予防計画</b>	—	行動計画 (業務継続計画)
保健所		健康危機対処計画	マニュアル

# 3 八王子市感染症予防計画の構成

<p>第1章 計画策定にあたって</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画策定の背景</li> <li>2 計画の法的な位置づけ</li> <li>3 計画の策定体制とプロセス</li> <li>4 計画の見直し</li> <li>5 SDGsとの関連</li> </ol>	<p>第2章 基本的な考え方</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本方針</li> <li>2 関係機関の役割及び市民や医師等の責務</li> </ol>
<p>第3章 感染症の発生予防及びまん延防止のための施策</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染症の発生予防のための施策</li> <li>2 感染症発生時のまん延防止のための施策</li> <li>3 医療提供体制の整備</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4 国・他縣市及び関係機関との連携協力の推進</li> <li>5 調査研究の推進</li> <li>6 感染症に関する知識の普及啓発と情報提供</li> </ol>	
<p>第4章 新興感染症発生時の対応</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本的な考え方</li> <li>2 情報の収集・提供</li> <li>3 積極的疫学調査の実施</li> <li>4 病原体等の検査の実施体制</li> <li>5 感染症に係る医療を提供する体制の確保</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>6 軽症者等への宿泊施設の確保及び療養環境の整備等</li> <li>7 自宅療養者等の療養環境の整備</li> <li>8 高齢者施設・障害者施設等への支援</li> <li>9 臨時の予防接種</li> <li>10 保健所の業務執行体制の確保</li> </ol>	
<p>第5章 その他感染症の予防の推進に関する施策</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一類感染症等対策</li> <li>2 新型インフルエンザ等対策</li> <li>3 結核対策</li> <li>4 食品由来感染症対策</li> <li>5 動物由来感染症対策</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>6 環境水及びネズミ族・昆虫が媒介する感染症対策</li> <li>7 麻しん・風しん対策</li> <li>8 HIV/エイズ、性感染症対策</li> <li>9 薬剤耐性(AMR)対策</li> </ol>	
<p>数値目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健所業務に係る人員確保 ▶IHEAT要員の確保数</li> <li>2 感染症対策に係る人材確保 ▶将来の感染症発生に備えた対象別研修・訓練の実施回数</li> </ol>		

# 4 数値目標に対する取り組みについて

## 1. 保健所業務に係る人員確保

項目	想定必要人員数	今年度までの取り組み
流行開始から想定業務量に対応する人員確保数	(1か月) 44人 (3か月) 53人 (6か月) 69人	全ての市職員を対象にeラーニング形式による研修を年1回実施
項目	目標値	今年度までの取り組み
IHEAT要員の確保数	10人	10人確保 ✓個人防護具(PPE)着脱訓練 ✓積極的疫学調査訓練 ✓市ホームページ・広報へ掲載(2月15日号)し、周知啓発

## 2. 感染症対策に係る人材育成

対象	目標値	今年度までの取り組み
高齢者施設等の職員	年1回以上	年2回実施(対面) eラーニングによる悉皆研修
保健所職員	年1回以上	個人防護具(PPE)着脱訓練(2日間) 積極的疫学調査訓練 アイソレーター装着訓練
市職員	年1回以上	eラーニング(内容:健康危機管理について)

# 5 平時からの取り組み

- ・感染症発生動向調査
- ・結核やHIV/エイズ等正しい知識の普及啓発



## 八王子市感染症 予防計画策定

### 八王子市感染症予防計画

令和6～11年度(2024～2029年度)

令和6年(2024年)3月  
八王子市

## 医療機関との連携強化 感染症対応に係る人材育成

- ・感染症対応地域連携WEB会議の開催
- ・感染管理認定看護師等連絡会の開催
- ・IHEAT要員の確保
- ・全職員向け研修の実施

### 健康危機管理研修 ～基本的な感染症対策～

令和7年(2025年)2月  
健康医療部保  
八王



# 5-1 感染症対応地域連携WEB会議

- COVID-19対応の際、オール八王子としての取り組みを展開するにあたり迅速(リアルタイム)に情報共有できるネットワークの構築が不可欠であり、市内医療機関や医師会等と八王子市の関係者間での情報共有を開始した。
- 予防計画において、本会議は重要な位置付けをしており、医療機関等の関係機関との継続した連携・強化の役割を果たしている。



新興感染症発生時の  
医療提供体制の強化へ

## 感染症対応地域連携 WEB会議

(開催日)  
R6年4月・5月・7月・8月・12月  
R7年4月・11月

市内感染症発生状況に応じ開催している

- ・COVID-19急増時
- ・インフルエンザ急増時
- ・百日咳急増時

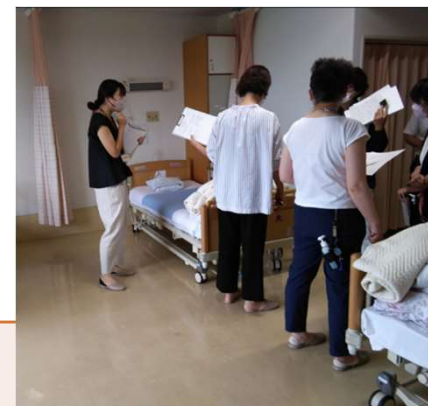
令和6年3月  
八王子市感染症  
予防計画策定

令和2年5月  
COVID-19対応地域連携  
WEB会議開始

## 5-2 感染管理認定看護師等連絡会

目 的 平時から市内医療機関関係者で情報共有を図ることで、実際に感染症が発生した際、保健所等と連携し感染拡大防止を図る。

- (1)市内感染管理認定看護師等間の連携
- (2)市内感染管理認定看護師等と保健所との連携強化
- (3)市内医療機関及び地域の感染症対策の課題検討等



令和7年2月	内容)自施設の感染対策について共有
令和7年6月	内容)今年度の活動について検討 ⇒感染症発生施設への訪問調査とICNによる講習会の開催を決定 <b>実績</b> <b>訪問調査</b> 感染症発生施設の2施設(8月6日 / 9月12日)へ 保健所との同行訪問にて、施設に応じた感染対策指導を実施  <b>講習会</b> 高齢者施設向けに11月11日実施 内 容：標準予防策・感染経路別予防策とグループワーク
令和8年3月	内容)来年度以降の活動について検討(予定)

医療機関間の連携強化や感染症対応の人材育成強化へ

# 5-3 IHEAT要員確保・育成

## IHEAT Infectious disease Health Emergency Assistance Team

健康危機発生時に外部の感染症専門家(医師、保健師、看護師等)を保健所等に派遣し、業務を支援する仕組み。

IHEAT要員の確保目標数 : 10人/6年間(令和6年度~令和11年度)



IHEAT登録者 10名(令和7年12月現在)

令和6年度	国立感染症研究所および東京都主催のオンライン研修の受講 (内容)健康危機管理・積極的疫学調査・行政機関で働く心構え等  本市主催研修の受講 (内容)本市の概況および感染症発生状況等
令和7年度	個人防護具(PPE)着脱訓練  積極的疫学調査訓練  市ホームページ・広報へ掲載し、周知啓発

感染症対応の人材育成強化へ

# 5-4 その他取り組み

## 【保健所や社会福祉施設職員向け研修】

### 正しい手指消毒（1）



### ④-1 N95マスクの着用



一番下まで押し切り  
十分な量を手のひらに取る

### ③-1 ガウンの脱衣

・マスクの上  
（ワイヤーが入



汚染部分をさわらないよう  
できるだけ毛部分のみを  
触ってほどく

・介助者に後ろのひもを  
ほどいてもらう。



ガウンの  
外側は不潔  
内側は清潔

・ガウンの内側を持ち汚染面  
が内になるように腰のあたり  
まで脱ぐ。

15

## 【市民向け普及啓発】

### インフルエンザ警報発令中！感染拡大にご注意を！

更新日：令和7年12月15日 ページID：P0036604

警報レベルが続いています

都内では第45週（11月3日～11月9日）にインフルエンザ患者報告数が警報基準※を超え、以降インフルエンザの流行が拡大していました。

市内においても、第45週に警報基準を超え、第47週（11月17日～11月23日）にはインフルエンザ患者報告数が114.6人と感染が拡大していました。第50週（12月8日～12月14日）にはインフルエンザ患者報告数が38.4人と減少傾向にありますが、いまだ警報レベルは続いています。



海外には日本で発生していない感染症がたくさんあります。

事前に渡航先の感染症発生状況を確認しましょう

海外渡航「感染症」にご注意を！！

## HIV/梅毒検査

～令和7年度～

毎月第1水曜日

13:30～15:30  
17:30～19:30

要予約！

QRコードから予約できます⇒



無料 匿名 夜間

検査方法：血液検査  
場所：たま未来メッセ 4階  
申込方法：【八王子 HIV】で検索  
結果：1週間後に再度来所して  
いただきお伝えします

問い合わせ  
八王子市保健所 保健対策課  
☎ 042-645-5195

HIV・エイズに対する理解と支援のシンボルであるレッドリボンにちなんだ赤色のライトアップを  
11月26日から12月6日まで行っています。

「絹の舞」ライトアップカラーについて

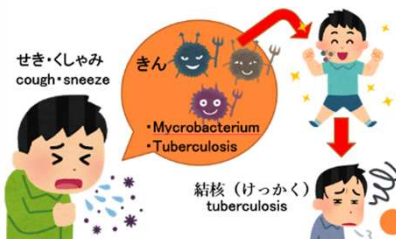
【本日のカラー】  
レッドリボンカラー

## 【HIV/エイズ予防普及啓発】



## 【結核予防普及啓発】

### 「けっかく」って、どんな病気？



（日本語学校生向け資料）

結核は早期発見が最も大切です！

結核を疑う症状  
咳が2週間以上続く  
咳が3週間以上続く  
咳が4週間以上続く  
咳が5週間以上続く  
咳が6週間以上続く  
咳が7週間以上続く  
咳が8週間以上続く  
咳が9週間以上続く  
咳が10週間以上続く

結核の診断のフローチャート

結核の診断が確立された後

結核の予防

結核の予防接種

結核の予防接種の適応

結核の予防接種の禁忌

結核の予防接種の副作用

結核の予防接種の費用

結核の予防接種の回数

結核の予防接種の場所

結核の予防接種の予約

結核の予防接種の問い合わせ先

八王子市保健所

（医療機関向け資料）